

兵庫県では、大雨による浸水被害を減らすため、総合治水条例のもと、

河川下水道対策・流域対策・減災対策

「ながす」「ためる」「そなえる」を組み合わせた「総合治水」を進めています。



兵庫県ホームページ（ははるん）

知って！総合治水

学校で

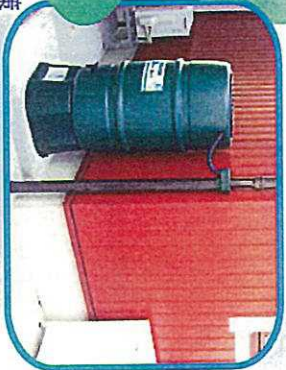
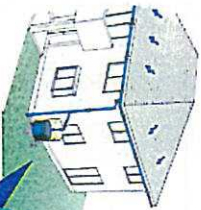
流域対策



校庭のまわりに小さな壁をつくって、わざと雨水を貯め、川に一気に水が流れ出るのをふせいでいます。
(宝塚市)

わが家で

流域対策



屋根に降った雨水をタンクに貯めて、敷地の外に流れ出る雨水の量を減らします。タンクに貯めた水は、庭の水やり等に使えるので、節水にも役立ちます。

川で

河川下水道対策



川幅をひろげたり、ダムや水路をつくったりして、降った雨を安全に海までながします。



大雨にそなえ、ふたんから訓練や勉強をしておきましょう。



みんな

減災対策



「○○川の水かさはどれぐらい？」「大雨のときに浸水しそうなお場所はどこ？」等、もしも
のときに役立つ情報を知ることが大切です。